

審議会等の会議の概要の記録

会 議 の 名 称	令和6年度 第3回甲州市地域福祉推進委員会
開 催 日 時	令和7年2月3日 午後3時00分～午後4時15分
開 催 場 所	甲州市役所本庁舎 1階 国際交流市民交流センター
議 題	(1) 第4次甲州市地域福祉計画（素案）について (2) 甲州市再犯防止推進計画（素案）について
出 席 委 員	宮原健一 委員、中村文雄 委員、富岡秀子 委員、斎藤のりこ 委員、 小宮山淳子 委員、橘田悦子 委員、望月明男 委員、岡八寿江 委員、 三科英訓 委員（順不同）
会議の公開又は非公開の区分	公開
会議を一部公開又は非公開とした場合の理由	
傍 聴 人 の 数	0人
審 議 概 要	別紙会議録のとおり
事務局に係る事項	出席者 福祉総合支援課3名（志村課長、河村リーダー、北井） 株式会社サンニチ印刷2名（土屋、滝脇）
そ の 他	

内容	発言内容・決定事項等
1 開会 2 議事 （1）第4次甲州市 地域福祉計画（素案） について	○事務連絡 ○事務局 計画内容について説明。 （質問・意見） ○宮原委員 事業を実施する担当について、57 ページの事業番号 110 は社協のままでよいのか。 ○事務局 事業番号 110 に福祉総合支援課を追記する。。 ○富岡委員 ボランティア団体が 17 団体くらいから、現在 11 団体に減少している。チラシの配布や地域の集まりで呼びかけているが、なり手がほとんど集まらない。地区行事でも負担が多いと、そもそも自治会加入しないとか、辞めてしまう世帯もある。新規の担い手を増やす必要があるが高齢化が進み難しくなっている。 ○事務局 他の団体でも共通した課題になっている。地域のコミュニティやつながりが弱いところにコロナ禍が拍車をかけた状況で、地域の行事も休止などのそのままのケースもある。社協や各種団体の関係者が集うこの委員会で課題を共有するなどして、対応や打開策を検討したい。 ○中村委員長 こども食堂や募金活動などに高校生に協力してもらって、それがきっかけになっていることもある。若い人の活動機会をつくることも大切ではないか。 ○富岡委員 地域の子育てサロンの利用が非常に少ない。1 日開設して 1 ～ 2 組の利用があるかというような状況。そもそも対象者になる層の認知度が低い。そのことも課題の一つだと思う。

(2) 甲州市再犯防止推進計画（素案）について	○岡委員 少子化で子どもの数が非常に少なくなった。また、保育所が無償化となり、1歳になったら入れてしまうとか、子育て支援センターが充実しているために、そちらへ行く人も多い。最近では市の広報とか紙ベースのお知らせものは、ほとんど読まないのので、広報してもまちの子育てサロンを利用することには、繋がらないのではないかと。一つの地区だけでは、子育て世帯も少なく、私たちも周知したり繋がるきっかけをつくったりしているが、やはり子供が生まれておらず、地域で子育てしているママが本当に少ない。児童委員も仕事を持つ人が多くなって、なり手不足。活動に負担感がある人もいます。 ○富岡委員 自分の場合は、仕事を持ちながら活動もあり、違う世界でのやり取りが刺激や生きがいにもなっている。無駄になることもあるが、お誘いの声かけを続けることが担い手不足解消になると思う。 ○事務局 担当課と調整し修正する。 ○望月委員 読んでいて分かりにくい部分があったので確認させていただきたい。まず51ページの取り組みの方向性の2行目だが、「講師」とは、どのような人がなっているのか。次に32ページ73「経済的・社会的孤立」は「経済的困窮や社会的孤立」がいいのでは。次に35ページの22「様々な分野の人々」とは、どのようなイメージか。最後に36ページの「新」の基幹相談支援センターと「93」の総合的な相談窓口で内容はどう変わるのか。同じものなのか。 ○事務局 資料に基づき説明。 保護司会からは、事業の位置づけや担当が明確になって分かりやすくなったと評価を頂いている。また、保護司等の高齢化と担い手不足については共通課題としてあげられている。 (質問・意見) ○中村委員長 県の再犯率と同じように、甲州市の再犯率データがあれば教えて欲しい。
--------------------------------	--

3 その他 4 閉会	○事務局 データを確認し後日お知らせする。 ○橘田委員 昨年、保護司が巻き込まれる事件があった。ますます担い手は減るのではないか。対策はあるのか。 ○事務局 現在、面会は保護司の自宅ではなく、サポートセンターは夜間も貸し出して実施出来るようにしており、面談も個別ではなく、複数立会いのもと面談するようにしている。また、保護観察所でも出張で面談のフォローをするなど色々な対策をしていただいている。事件を受けて保護司の危機管理意識も高まっており、保護司から対策についての要望を受けて、市もそれに応えている。 ○橘田委員 計画内容全体に、社協委託が多いように感じる。相談する際、社協の誰宛に行けばいいのか。 ○事務局 基本的に社協であれ、市役所であれ、どこに行っても適切な窓口につながる体制になっている。また、事前に電話をいただければ該当する窓口を紹介する。 ○事務局（今後のスケジュールについて） 今後1週間程度の期間を設けて庁内意見聴取を実施し、本日いただいたご意見と合わせて内容の修正を行う。その内容をもって2月20日から3月7日までの期間でパブリックコメントを実施する。次回、3月17日の委員会ではパブリックコメントの結果報告と計画最終案の提示、そして答申案のご審議をお願いしたい。なお、答申は委員会の翌日に委員長から市長に答申書を渡す予定。
--------------------------	--